

2022年10月25日改訂

日本教育制度学会

The Japan Society for Educational System and Organization

第29回大会プログラム

- 【日時】 2022年11月19日（土）・20日（日）
【会場】 オンライン開催
【大会校】 筑波大学

日本教育制度学会第29回大会準備委員会
委員長 藤田 晃之

〒305-8572 つくば市天王台 1-1-1
筑波大学人間系教育学域内（藤田）

E-mail jseso.2022@gmail.com
学会ホームページ <https://www.jseso.org/top>

■目次

開催要項.....	1
自由研究発表 I～IV.....	3
課題別セッション I～IV.....	11
公開シンポジウム.....	15

■開催要項

1. 期 日 2022年11月19日(土)・20日(日)

2. 大会校 筑波大学(つくば市)

3. 開催方式

オンライン開催(Zoom) ※各セッションのミーティングID等の詳細につきましては、11月上旬頃ご案内いたします。

4. 参加費 無料

5. 大会日程

11月19日 (土)			14:15～15:15	15:30～16:30
			理事会	30周年記念出版編集委員会
11月20日 (日)	9:30～12:25	13:00～13:45	14:00～16:30	
	自由研究発表	総会	公開シンポジウム	

6. 理事会・30周年記念出版編集委員会

■理事会：11月19日(土) 14:15～15:15

■30周年記念出版編集委員会：11月19日(土) 15:30～16:30

※いずれもオンライン方式により行われます。

※紀要編集委員会は、大会前に別日程での開催となります。

7. 自由研究発表

日 時： 11月20日（日） 9：30～12：25

発表時間： 40分（発表20分、質疑応答15分、指定討論5分）

発表形式： オンライン発表（Zoom）

備 考： ① 発表者は事前に指定討論者と連絡をとり、発表用資料（レジュメ・スライド等）に目を通していただくよう依頼するなど、段取りをお願いします。
② 万一、やむを得ない事由により発表を取りやめる場合は、速やかに大会準備委員会までご連絡ください。なお、発表がとりやめになった場合も、次の発表を繰り上げることはいたしません。

8. 課題別セッション

本大会プログラムには課題別セッションも掲載していますが、本年度については大会当日とは別の日に、それぞれのセッションごとに計画していただいています。各セッションの日程のご確認をお願いいたします。なお、各セッションのミーティング ID 等の詳細につきましては、改めてご案内いたします。

9. 総会

日 時： 11月20日（日） 13：00～13：45

開催形式： オンライン（Zoom）

備 考： 欠席の方の「総会委任状」は Google Forms にて受け付けます。詳細につきましては、11月上旬頃ご案内いたします。

10. 公開シンポジウム

日 時： 2022年11月20日（日） 14：00～16：30

開催形式： オンライン（Zoom）

テ ー マ： 教育理論から教育システムを構想する

■自由研究発表 I ～IV——11月20日（日）9：30～12：25

自由研究発表 I

【1】9：30～10：10

「能研テスト」の実施に大学はどう対応したか —先行研究のレビューと国立大学に関する事例分析—

発表者：中村 恵佑（弘前大学）

指定討論者：大谷 奨（筑波大学）

◆発表要旨

大学入試での活用を目的とした高校生を主な対象とする試験として、文部省を中心に1963年から「能研テスト」が実施されたが、わずか5年後の1968年に中止が決定された。なぜこのような短期間でテストは廃止されたのだろうか。本発表では、テストの利用主体だった大学側の動きに着目し、大学入試制度研究を中心とした先行研究で、能研テストが廃止された要因についてどのように指摘されてきたかを整理する。その上で、能研テストの実施をめぐる国立大学内部の検討状況を、国立大学協会により発行されていた『会報』の議事要録を基に明らかにする。以上の事例分析を通して、先行研究で指摘されていたように実際に大学側が能研テストの実施・利用に否定的な態度をとっていたのかという点に関して検証する。

【2】10：15～10：55

日本の大学における DP ルーブリック の活用実態 —DP ルーブリック導入大学の教職員に対する聞き取り調査の結果から—

発表者：江幡 知佳（大学入試センター）

指定討論者：山田 礼子（同志社大学）

◆発表要旨

2010年代以降、日本の大学で注目されているアセスメント・ツールの一つが、ルーブリックである。ルーブリックは、作文の評価方法の標準化を目的として開発されたものであるが、現在、一部の大学で、卒業認定・学位授与の方針(DP)に基づく学修成果の可視化のために用いられている。本発表では、①文献調査に基づき、日本の大学における DP ルーブリックの活用状況を概観した上で、②DP ルーブリックを導入している大学(6校)の教職員を対象とした聞き取り調査の結果に依拠して、各大学における DP ルーブリックの作成・活用実態を明らかにする。その上で、DP ルーブリックの導入は教育改善に寄与するのか否かを議論したい。

【3】11：00～11：40

アメリカに学校から職業へ移行支援と職業教育の高大接続
—NYC・P-TECH を事例として—

発表者：石嶺 ちづる(愛知教育大学)

指定討論者：高野 雅暉(流通経済大学)

◆発表要旨

本発表では、近年のアメリカ合衆国のハイスクールにおける進路保障施策の特徴を、ニューヨーク市の NYC P-TECH(Pathways in Technology Early College High School)を事例として明らかにする。同国では、1990年代から学校から職業への移行支援の中で、中等職業教育と高等職業教育の接続の改善の重要性が認識されつつも、依然として課題となっている。その中で、NYC P-TECH は成果を上げる取組みとして全米的に評価され、当該プログラムの枠組みは世界的に注目を集めている。本発表では、特に、MDRC(2022)を主な資料として、当該プログラムの二重在籍(dual enrollment)の成果を検討する。

【4】11：45～12：25

高大接続改革と COVID-19 による大学入学者選抜制度の「変更」に対する
高校側の評価 — 全国高校調査の結果から

発表者：沖 清豪(早稲田大学)

指定討論者：山村 滋

(大学入試センター(名誉))

◆発表要旨

2021年度大学入学者選抜は、高大接続改革(日程変更、新たな大学入学共通テストへの民間英語4技能試験導入や記述式出題の導入提案と撤回等)により、大きな影響を受けた。さらに2020年1月以来のCOVID-19感染拡大によって、21年度のみならず22年度入学者選抜においても、総合型選抜の日程の(再)変更、「課外活動の成果の証明書」の代替提出、共通テストの実施日程・会場の追加等といった様々な変更が実施され、多くの高校では、こうした変更への対応に追われることとなった。一方で、こうした影響は個々の制度変更に応じて、地域によって、そして学校類型によっても高校側の受け止め方が異なるのではないかと考えられる。今回の報告では、2022年2月から3月にかけて実施した小規模全国高校調査のデータに基づいて、こうした変更に対する高校側の評価・認識を確認し、選抜制度改革に関する今後の課題・論点を整理することとした。

自由研究発表Ⅱ

【1】9：30～10：10

小規模特認校への就学における条件と背景・帰結の分析

発表者：長尾 悠里（神戸大学・院生）

指定討論者：貞広 斎子（千葉大学）

◆発表要旨

特認校制は、従来の校区を残しつつも、特認校に限り、同一自治体内に居住している者であれば当該校の校区外に居住していても就学を認める制度である。しかし実際には、就学にあたって何らかの条件を設けたり、就学前に面談等を課したりする特認校もみられる。そこで本研究では、就学にあたっていくつかの条件を設けている小規模特認校を事例に、その条件が成立するに至った背景と、就学に条件を加えることによる帰結を、学校経営と地域社会の双方に着目して分析を行った。その結果、就学の可否における条件設定が、当該校だけでなく、当該地域社会に関与するうえでの「フィルター」にもなり得るという示唆が得られた。

【2】10：15～10：55

高等学校通信制課程における制度の規制強化の動向に関する一考察

発表者：川本 吉太郎

（広島大学大学院・院生）

指定討論者：池田 賢市（中央大学）

◆発表要旨

本報告の目的は、近年の高等学校通信制家庭（以下、通信制高校）にかかわる制度の規制強化の動向を整理・分析することで、通信制高校に求められる教育の質保障の在り方について考察することである。

通信制高校は、学習者が通学する必要性を最小化し、学習時間や場所・内容までを一定選択可能としている。また、多様なメディア利用により面接指導時間数を一部免除できる特例制度を有している。一方で、一部の通信制高校による不透明な学校運営等により、近年、通信制高校全体の教育の質保障の在り方が問われており、中教審において継続的に調査研究協力者会議が設置されている。

本報告では、近年の関連法令の改正内容とそれに伴う調査研究協力者会議における議論や審議まとめの内容に注目する。なお、本報告の分析および考察は、当日の発表で詳細に言及することとする。

【3】 11 : 00 ~ 11 : 40

学校教育の抗堪性についての一考察
—防災教育と GIGA スクール構想を手掛かりにして—

発表者：大西 健介

(文教大学大学院 教育学研究科)

指定討論者：手嶋 将博 (文教大学)

◆発表要旨

2011 年の東日本大震災を契機として、わが国の学校教育では、防災教育の充実が図られてきた。防災教育の実施により、一定の成果を上げたと言われる研究や報告が見られる。一方で、GIGA スクール構想で配備・運用が進むタブレット端末とネットワーク回線を外的脅威から防衛することや、ウクライナ紛争のように現代戦の戦時下または、災害等の有事において学校教育をどのように維持するのかについては、議論が十分になされているとは言えない。本発表では、防災教育と GIGA スクール構想の研究を概観し、課題を明示することで、有事の際の学校教育における抗堪性について考察する。

【4】 11 : 45 ~ 12 : 25

「こども基本法」の役割と課題

発表者：田中 洋 (琉球大学)

指定討論者：坂田 仰 (日本女子大学)

◆発表要旨

「こども基本法」が本年 6 月に国会で成立し、来年 2023 年 4 月に施行される。

1989 年に締結された子どもの権利条約を日本が 1994 年に批准して以来、子どもの権利を保障する一般法の制定が求められてきたが、この間、子どもをめぐる状況は、様々に変化している。そのような現状において、本法は果たしてどのように機能するのであろうか。

本発表では、「こども基本法」について、その内容を検討するとともに、教育現場に与える影響なども含めて、今後の課題を検討してみたい。

自由研究発表Ⅲ

【1】9:30~10:10

イギリスの地方当局による停・退学者への介入策の検討

発表者：青木 栄治（筑波大学大学院）

指定討論者：花井 渉（九州大学）

◆発表要旨

イギリスにおける停・退学は、25年近く課題であり続けている。停・退学者のように、教育へのアクセスが困難になっている生徒の教育を保障するのは、地方当局（Local Authority）の役割である。退学となった生徒が再び学校教育に戻れるようにする「再統合」（reintegration）は、停・退学の生徒のインクルージョンの一つの方策となっている。地方当局は、それぞれの「公平なアクセスのための実施要綱」（Fair Access Protocol：FAP）に従い、彼らの教育を保障しようとしている。「再統合」をより成功へと近づけるためには、各方面の連携が必要とされ、その中には当事者や親も含まれる。本発表では、地方当局が公開している資料を素材として、停・退学者の教育をどのように保障しようとしているのか、を検討する。

【2】10:15~10:55

インド・ケーララ州における基礎教育普遍化とその社会文化的背景

発表者：牛尾 直行

（順天堂大学スポーツ健康科学部）

指定討論者：小原 優貴

（お茶の水女子大学/日本学術振興会）

◆発表要旨

インドの中で南部に位置するケーララ州は、高い識字率や基礎教育から高等教育に至まで高い就学率を達成していることで注目をされて久しい。本報告では、その社会文化的背景は何なのか、ケーララ・モデルと呼ばれる社会発展形態、アラビア海に面している地政学的事情からミッションリーの教育活動、旧藩王による大学開設、1957年からしばしば共産党政権がケーララ州政治を牛耳っていることなど、様々な事情が複雑に影響していることを2022年夏の現地調査に基づき、報告をする。第一にインドにおけるケーララ州教育の特殊性について触れ、第二にケーララ州の基礎教育普遍化の歴史と施策について、第三にインド全体の新しい教育政策 NEP2020 についてケーララ州ではどのように評価されているのかの三点を報告したい。

ワシントン州における文化的能力スタンダードに関する研究
—策定過程と機能に着目して—

発表者：藤村 祐子（滋賀大学）

佐藤 仁（福岡大学）

指定討論者：黒田 友紀（日本大学）

◆発表要旨

本研究は、ワシントン州の文化的能力スタンダードに注目し、策定経緯や特徴について明らかにすることを目的としている。文化的能力スタンダードとは、ワシントン州専門職基準委員会が策定する教員の能力スタンダードのひとつであり、2009年に専門職スタンダードとして加えられた。文化的能力スタンダードには、生徒の過去や状況に関する知識、文化的規範や価値への理解、コミュニティや家庭にアクセスする能力、生徒の経験や個々の文化的背景を踏まえた指導を行うスキルなどが示されている。本発表では、文化的能力スタンダードが、どのような経緯で導入され策定されたのか、ワシントン州の専門職スタンダードとしてどう機能しているのかについて、報告する予定である。

自由研究発表Ⅳ

【1】9：30～10：10

政権交代とオンタリオ州教員協会のガバナンス改革

発表者：平田 淳（佐賀大学）

指定討論者：中田 康彦（一橋大学）

◆発表要旨

カナダ・オンタリオ州では1990年に新民主党（NDP）が政権を獲得して以来、1995年に進歩保守党（PC）、2003年に自由党、2018年にPCへと政権が移り、現在に至る。そして政権交代の度に争点になってきたのが教員の待遇に関する問題であり、それはオンタリオ州教員協会（OCT）、特にその統治機関である理事会のあり様に関連して議論が繰り返されてきた。本発表においては、1994年にNDP政権下で「教員の専門職的自己規制団体」として設置を提言されたOCTが、1997年に前PC政権において実際に制度化された際にはNDP政権下での想定とは異なり教員への管理統制強化の側面が強かったこと、自由党政権に移り「自己規制機関」としてのそもそもの機能を強化しようとしたこと、現PC政権では再び管理統制機能が強化されつつあることを、主に理事会の構成や理事の選出方法の変遷を対象として検討する。

【2】10：15～10：55

政令指定都市議員の教育政策への関与 －教員出身市議の動向を中心として

発表者：阿内 春生（横浜市立大学）

指定討論者：柳林 信彦（高知大学）

◆発表要旨

本研究は、政令指定都市議会の議員が教育政策についていかなる態度を示し、どのように政策形成に対応するのかを検討する。政令指定都市は日本において、公立小中学校の設置義務、及び教員の人事権・給与負担をいずれも担う唯一の自治体単位である。また、本報告では政令指定都市議員の中で教員経験のある市議会議員の活動に焦点を当てる。教員経験を持ち、学校現場について専門的かつ実践的な知見を有する議員が、市議会の中でどのような活動を行うのか。さらに、市議会内での政策決定に加えて、国政政党や教職員組合を軸とするタテ・ヨコの関係に基づく政策情報の共有についても検討したい。

【3】11：00～11：40

教育と福祉の連携を促進する組織体制とその効果的な運用に関する研究 —滋賀県湖南市「発達支援システム」に注目して—

発表者：後藤 武俊（東北大学）

指定討論者：柴田 聡史（琉球大学）

◆発表要旨

今日、学校現場では、不登校や発達障がいだけでなく、外国籍の子への適切な支援が不可欠となっており、インクルーシブな学校・学級運営に加えて、学校外の様々な支援機関との連携も求められている。その際に重要となるのが、行政部局間の連携（横の連携）と、子どもの進学先の間での情報共有（縦の連携）である。こうした縦・横の連携を効果的に行っていくうえで、「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」の利用が推奨されているものの、具体の組織体制と運用のあり方、連携の内実については、十分な研究がなされていない。そこで本報告では、滋賀県湖南市の「発達支援システム」に注目し、上記の点について検討を加えることで、多様性を内に含む公教育の一つのあり方を示すことにする。

【4】11：45～12：25

「社会総掛かりでの教育の実現」をめぐる政策の今日的展開

発表者：南部 初世（名古屋大学）

指定討論者：前原 健二（東京学芸大学）

◆発表要旨

社会が大きく変容し、子どもを取り巻く環境が厳しさを増す中で、学校はいっそう複雑化・困難化した課題に直面している。もはや、こうした課題に学校のみで対応することは不可能であり、本来、家庭や地域社会もまた教育機能の一部を担っていることがあらためて認識され、「社会総掛かりでの教育の実現」のスローガンの下、多面的な教育改革が進められてきた。しかし、デジタルトランスフォーメーションの急速な進展、新型コロナウイルス感染症への対応など、社会が劇的に変化しつつある中で、学校と家庭・地域社会との関係を問う政策の意味合いも大きく変化してきているように見える。本報告では、政策形成過程に着目し、その「文脈」を読み解くことを試みる。

■課題別セッションⅠ—12月3日（土）午後

課題別セッションⅠ

児童・生徒による学校運営への主体的参画

—その促進と課題を制度・行政の面から事例的に解きほぐす—

◆企画の趣旨

児童・生徒の主体性は、いつの時代も学校教育における主要な課題であり続けてきたわけだが、近年ほどそのレベルアップが希求され、また進行している時代もなかろう。主体的・対話的で深い学び、総合的な探究の時間、大学入試における主体性等評価、OECDによるエージェンシー概念などからも、このことはおおよそ了解されよう。

本セッションは、全国に先駆けてコミュニティ・スクールを県内全域に設置した山口県において、児童・生徒が自らの主体性を発揮するためにいかなる「制度／仕組み」が存在し、教育行政はその条件整備をどのように執り行っているかについて分析・考察していくものである。そこからは、単に主体性だけでなく、（主体性の伸張に有用な）客体性をエージェンシーとして取り扱う力に関する制度や仕組み、行政の姿も見えてくる。

- ◆発表者 佐々木 司（山口大学）
静屋 智（山口大学）
松田 靖（山口大学）
坂本 哲彦（山口大学）

- ◆企画者 柳林 信彦（高知大学）

■課題別セッションⅡ—2023年1月21日（土）13:00～16:00

課題別セッションⅡ

義務教育の危機としての教員不足問題

◆企画の趣旨

近年、臨時的任用教員等の確保ができず、学校へ配置する予定の教師の数に欠員が生じる「教員不足」が各地で報告されている。文部科学省は2021年に初の実態調査を実施してその不足数を明らかにするとともに、2022年4月には養成教育を受けていない者への特別免許状等の積極的な授与と活用を教育委員会に緊急要請する事態となっている。教員不足は子どもの学習権不保障に直結する極めて深刻な喫緊の課題である。そこで本課題別セッション（義務教育）では、こうした状況を「義務教育の危機」と捉え、非正規教員問題、教員定数問題などに焦点をあてて、教員不足を引き起こす教育制度の構造的課題と今後の政策および研究上の課題について検討していく。

◆発表者

山崎 洋介

（ゆとりある教育を求め全国の教育条件を調べる会／大阪大学大学院院生）

原北 祥悟（崇城大学）

◆企画者

高橋 哲（埼玉大学）

榎 景子（長崎大学）

■課題別セッションⅢ—12月10日（土）午前

課題別セッションⅢ

短期大学の現在を確認する 2

——認証評価と学生調査を中心に——

◆企画の趣旨

2021年度の課題別セッション（高等教育）では、「短期大学の現在を確認する」ために、4短期大学の現状と課題を共有した。そこでは、①教員採用動向を踏まえた短期大学の教員養成機能を再検討すること、および②短期大学における専門職業人養成をより広い観点から再検討し、翻ってその教育機能の（内部）質保証を確認することの必要性が指摘された。22年度の課題別セッションは、特に②の観点を中心として論点を深めることとしたい。和賀会員には、学生がどのように学び成長しているのか、そしてその質保証の現状をどのように捉えたら良いのかについて、短期大学の認証評価の現状を踏まえて御報告いただく。また、堺完先生には「短期大学生調査」の成果を踏まえて、特にCOVID-19の感染拡大下における学生の学習（学修）状況の変容について御紹介いただく。

◆発表者 和賀 崇（岡山大学）
堺 完（大分大学）（非会員）

◆企画者 沖 清豪（早稲田大学）※司会

■課題別セッションⅣ—2023年1月22日（日）10:00～12:30

課題別セッションⅣ

公私協働体制の維持発展における人材の確保・育成の現状と課題

◆企画の趣旨

生涯を通したさまざまな学習機会の提供に際し、地域との協働により公共の政策が推進される中で、さまざまな人材が公共施策のパートナーとして教育施設の運営にかかわっている。その一方で、協働を前提とした体制を維持する上で、「市民」サイドのパートナーの継続性が課題となってくる。

「生涯学習」課題別セッションとしては、これまでも協働の事例を取り上げてきたが、今回はそうした公私協働の現状と課題について3つの事例をもとに検討する。

[報告概要]

学校支援地域本部またはコミュニティスクール関係者（調整中）：コミュニティスクールを見据えた取り組みにおける地域人材の確保・育成の取り組みについて報告する。

下村一彦：公設民営のプレーパークを事例に、行政および運営を担当するNPOにおけるスタッフやボランティアの確保・育成の取り組みについて報告する。

泉山靖人：ボランティア活用を掲げる図書館を事例に、NPOが開発した図書館業務の専門性を高めるためのボランティア養成プログラムについて報告する。

◆発表者 学校支援地域本部またはコミュニティスクール関係者（調整中）
下村 一彦（東北文教大学）
泉山 靖人（東北学院大学）

◆企画者 背戸 博史（琉球大学）
高瀬 淳（岡山大学）
泉山 靖人（東北学院大学）

◆指定討論 吉原 美那子※司会

教育理論から教育システムを構想する

◆企画の趣旨

これまでの教育制度研究では、条件整備論、子ども（と大人）の学習する権利・機会の保障の観点からの研究が主流であった。今日でも大きな課題であることには変わらないが、条件整備論の場合、学習する機会の「学習」がどのようなものなのかが問われにくい。一方で、近年の学習科学のように、子どもの学習、たとえば協調学習の観点から、学習環境としてのシステムを提案する研究も進んでいる。

そこで本シンポジウムでは、「教育理論から教育システムを構想する」というテーマで、ある学習が教育目的として適切であると考えられる場合、その目的を実現するためにどのようなシステム（の改革）が必要となるのか、という問いを立ててみたい。

たとえば、具体的な報告の例としては次のような課題が考えられる。

- ・学習科学で論じられている「学習環境」はどのような学習システムを必要とするのか。
- ・「質的に新しい活動システムを作り出す人々のエージェンシーを拡張していく学習」と定義される拡張的学習の理論は従来の学校システムにどのような変革を求めるのか。
- ・一人ひとりの子どもが「民主的な主体」として育つ教育実践の物語としての「デモクラティック・スクール」論はどのような公教育システム改革を構想するのか。

こうした学習の理論に基づく教育システム論とこれまでの教育制度研究を突き合わせることでどのような展望が拓けるか、を問いたい。

◆問題提起・指定討論

藤井 穂高（筑波大学）

◆シンポジスト

山住 勝広（関西大学）：「活動システムとしての制度の形成への教師の拡張的学習と変革的エージェンシー」

澤田 稔（上智大学）：「社会的に公正な学校教育の実践的論理—批判的教育学から得られる示唆—」

◆司会

藤田 晃之（筑波大学）

日本教育制度学会第 29 回大会プログラム

2022 年 10 月発行

2022 年 10 月 25 日 改訂

日本教育制度学会第 29 回大会準備委員会

〒305-8572 つくば市天王台 1-1-1

筑波大学 人間系教育学域内（藤田）

E-mail jseso.2022@gmail.com